

2014

# 私たちの村の家計簿

～平成25年度各会計決算から見る財政事情～



# データで見る佐井村の決算（一般会計の決算）

## 決算のあらまし

平成25年度佐井村一般会計等の決算のあらましと財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ3,575万円減の24億3,800万円となり、このうち自主財源である村税は1億6,901万円となりました。

一方、歳出は、前年度に比べ4,125万円減の23億8,298万円となりました。

したがって、歳入歳出差引額は5,502万円の黒字となり、翌年度への繰越財源もなかったことから、同額が黒字となりました。

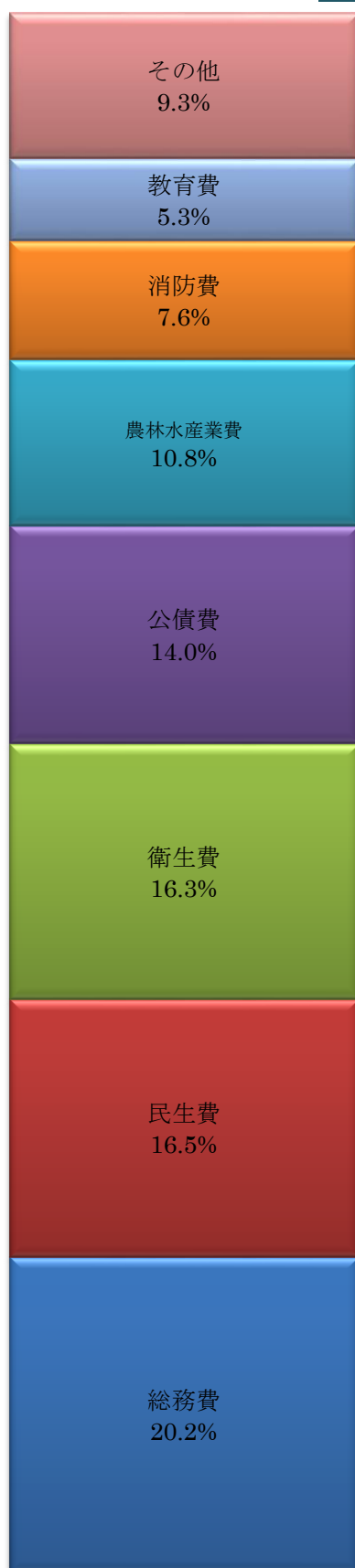
これからも、健全な財政運営に取り組んで参りますので、村民の皆さんの益々のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 歳入 24億3,800万円



# データで見る佐井村の決算（一般会計の決算）

**歳出 23億8,298万円**



- その他 (9.3%) 2億2,281万円  
議会費、商工費、土木費、労働費、災害復旧費などです。
- 教育費 (5.3%) 1億2,535万円  
各小中学校の管理、奨学金貸付金などです。
- 消防費 (7.6%) 1億8,253万円  
広域事務組合への負担金などです。
- 農林水産業費 (10.8%) 2億5,274万円  
漁港整備、各種漁業振興費などです。
- 公債費 (14.0%) 3億3,273万円  
村債（＝借金）の返済です。
- 衛生費 (16.3%) 3億8,933万円  
ごみ処理、健康づくり、下水道事業繰出金などです。
- 民生費 (16.5%) 3億9,261万円  
福祉事業、保育所運営などです。
- 総務費 (20.2%) 4億8,488万円  
人件費、庁舎管理、電算処理費などです。

## 財政状況を表す数字

- 経常収支比率 **87.5%**  
総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。
- 財政力指数 **10.9%**  
必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約8割の財源を国などに依存しています。
- 実質収支比率 **3.6%**  
実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率です。これが20%以上になると財政再建を行わないと起債が認められなくなります。普通3%～5%が望ましいとされています。
- 標準財政規模 **15億4,544万円**  
通常の行政サービスを提供する時に必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

※額が大きいいため、1万円未満は四捨五入しました。

# データで見る佐井村の決算（特別会計の決算）

## 簡易水道事業特別会計

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区（佐井、長後、福浦、牛滝）の簡易水道施設の適正な維持管理を行い、安定した飲料水の供給に努めました。

### 歳入

■水道使用量等	4,488万円
■一般会計からの繰入金	2,840万円

### 歳出

■施設の維持管理費等	2,523万円
■借入金の返済（公債費）	4,805万円

## 下水道事業特別会計

生活雑排水などの河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いのある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理（5施設）に努めました。

### 歳入

■下水道使用量等	1,210万円
■一般会計からの繰入金	1億422万円
■借入金（村債）	6,260万円

### 歳出

■施設の維持管理費等	4,165万円
■借入金の返済（公債費）	1億3,727万円

## 国民健康保険特別会計

病気やけがの時に必要な保険給付などを通して、皆さんの健康を支える制度です。

### 歳入

■国民健康保険税	7,626万円
■国や県などからの補助金	3億2,058万円
■前年度からの繰越金	811万円
■一般会計からの繰入金	4,806万円
■その他	422万円

### 歳出

■保険給付費	2億9,694万円
■後期高齢者支援金等	5,560万円
■保険事業費	539万円
■介護納付金	3,084万円
■共同事業拠出金	5,234万円
■その他	1,345万円

# データで見る佐井村の決算（特別会計の決算）

## 介護保険特別会計

40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときは、介護予防サービスや介護サービスを利用できるように保険給付などを行うものです。

### 歳入

■保険料	3,678 万円
■国や県からの補助金	1 億 2,901 万円
■支払基金交付金	8,432 万円
■一般会計からの繰入金	5,581 万円
■その他	739 万円

### 歳出

■保険給付費	2 億 9,164 万円
■地域支援事業費	351 万円
■その他	769 万円

## 後期高齢者医療特別会計

高齢化にともなう医療費の増大が見込まれる中で、高齢者世代と若年世代の負担の明確などを図る観点から、75歳以上の高齢者などを対象とした医療制度です。

### 歳入

■保険料	1,319 万円
■一般会計からの繰入金	1,012 万円
■その他	88 万円

### 歳出

■広域連合納付金	2,283 万円
■その他	69 万円

## 特別会計の内訳

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
簡易水道事業特別会計	7,328 万円	7,328 万円	0 万円
下水道事業特別会計	1 億 7,892 万円	1 億 7,892 万円	0 万円
国民健康保険特別会計	4 億 5,723 万円	4 億 5,456 万円	267 万円
介護保険特別会計	3 億 1,331 万円	3 億 284 万円	1,047 万円
後期高齢者医療特別会計	2,419 万円	2,352 万円	67 万円

※「一般会計」は、福祉や教育などの基本的な行政サービスを行うための会計です。  
一方、「特別会計」は、介護保険や国民健康保険などの特定の事業を行うための会計で、法律や条例に基づいて設置しています。

## 25年度に実施した主な事業（一般会計）

### 議会費

#### 村議会運営費

5,034 万円

村議会議員（8名）への報酬・手当や「さい議会だより」の発行などを行いました。



### 総務費

各地区集会施設の指定管理委託 164 万円

住民提案型支援事業補助金 158 万円

国道拡幅に伴う防災無線支局設備移設工事 186 万円

#### あおい環プロジェクト事業

971 万円

弁天わかめオーナー制度や、平成25年度から住民となったゆるキャラ「雲丹〜うんたん〜」や、地域おこし協力隊の活動により地域の活性化を図りました。

#### 佐井村「新しい販路」開拓事業

630 万円

平成24年度において特産品開発事業により開発された商品の付加価値を高めるため、東京都内デパートでの販売を行いました。

#### 北前船彩紀行「北の夢海道・佐井湊」事業

808 万円

被災地巡りのため青森港を出航する北前船が寄港するため、神楽や山車の運行などによる歓迎レセプションを行いました。

#### 西目屋村連携交流事業

110 万円

東京都内でのアンテナショップ開設により地元製品の販売促進を行いました。

佐井管内生活路線維持費補助金 47 万円

広報「さい」の発行 73 万円

福祉・過疎地有償運送事業運営費補助金 324 万円

行政連絡員及び補助員 155 万円

#### 地域情報通信（ICT）の活用、維持・管理

1,241 万円

光ファイバ網を活用した告知端末および小型画像情報端末機の利活用の検討や、維持管理を行いました。



納税組合に対する報償金 101 万円

地区会・町内会 139 万円

#### 納税貯蓄組合連合会運営補助金

20 万円

村税の徴収率向上のため、各納税組合の徴収額などに応じて、報償金の支払いを行いました。また、納税に関する理解および会の活動経費に対する補助を行いました。

#### 共同受信施設地上デジタル放送導入事業

687 万円

地上デジタル放送の一部難視聴区域である糠森地区において共同受信アンテナの整備を行いました。

#### 選挙事業

586 万円

佐井村長選挙、参議院議員選挙や選挙管理委員会業務に要した経費です。

## 25年度に実施した主な事業（一般会計）

### 民生費

#### 社会法人が行う事業

1,484 万円

法人運営のための事務的な経費を補助しました。

#### 高齢者生活福祉センター委託

1,085 万円

指定管理者制度の導入により「あすなる」の管理運営を社会福祉協議会へ委託しました。

#### ほのぼのコミュニティ 21 推進事業

544 万円

ほのぼの交流グループや民生委員と連携して、高齢者世帯の訪問などを行いました。

#### 見守りシステムネットワーク事業

116 万円

各家庭に設置している小型情報端末の応答機能を活用して、高齢者の見守りや支援を行いました。

#### ひとり親家庭への医療費助成

1,484 万円

#### 防犯灯（街灯）改修工事

408 万円

平成 24 年度に引き続き、通学路を中心に、防犯灯（街灯）を LED 防犯灯に改修しました。

#### 児童手当の支給

2,430 万円

### 衛生費

#### 患者輸送事業

1,059 万円

大間病院および、川内病院までの交通手段を確保するため、患者送迎バスの運行委託を行います。

#### 各種予防接種の実施

712 万円

#### 乳幼児はつらつ育成事業

205 万円

#### 各種健（検）診事業

598 万円

各種がん検診の無料化により、検診を受けやすい体制をと整え、住民の健康増進に努めています。

#### 合併処理浄化槽設置整備事業

20 万円

#### 児童・生徒医療費給付事業

205 万円

#### 佐井村斎場の運営

598 万円

佐井村斎場の維持運営を指定管理者に委託しました。

#### ごみ・収集処理事業

1 億 808 万円

一般ごみの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営負担に要した経費です。

#### 環境保全美化の推進事業

221 万円

ごみの分別収集による指定ゴミ袋の制作、販売店への取扱委託に要した経費です。



## 25年度に実施した主な事業（一般会計）

### 農林水産業費

#### 中山間地域総合整備事業

366万円

下北北部地区にまたがる広域的な地域を対象とした整備事業に取り組むための、現地調査に要した経費です。

#### フォーレストパーク管理事業

405万円

#### 森林環境保全整備事業

731万円

造林補助金を活用して、分収造林の整備を図るほか、平成24年度の人工造林の下刈り作業を行いました。

#### 漁港施設機能強化事業

641万円

福浦漁港防波堤及び岸壁の検証調査を行いました。

#### 水産振興事業補助金

1,785万円

佐井村漁協が行う水産振興計画に基づく、各種水産振興事業に対して補助を行いました。

#### 公共牧場管理委託

184万円

#### 原田集落中山間地域等直接支払交付金 101万円

#### 有害鳥獣対策

1,408万円

農作物の被害防止のために、有害鳥獣の捕獲や鳥獣被害対策実施隊・モンキードックを活用して、サル追い払いや電気柵の設置を行いました。また、ニホンザル保護管理専門員を育成しました。

#### 森林整備活動支援交付金事業

201万円

森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう、森林計画に基づき、計画の認定を受けた森林所有者が行う森林整備地域計画を支援します。

#### 並型魚礁設置工事

3,632万円

#### 牛滝漁港整備負担金

2,298万円

県の事業費2億3,200万円と、牛滝漁港沖防波堤耐震診断負担金820万円の1割負担分です。

#### 畜産導入事業

215万円

### 商工費

#### 観光案内業務委託料

228万円

観光案内業務を佐井村定期観光協会へ委託しました。

#### 願掛け公園管理運営事業

283万円

#### 防波堤壁画事業

22万円

#### 福浦の歌舞伎上演

47万円

旅行会社のバスツアーなどを活用し、村内外の多くの方が観覧できるような上演を行いました。

#### 商工会育成補助金

190万円

#### 商工会夏まつり事業補助金

50万円

#### 共通商品券発行事業費補助金

66万円

#### 福浦地区公衆トイレ屋根等改修工事

82万円

#### 東北新幹線全線勝行効果活用事業

291万円

岩の名前や由来などを表記した、仏ヶ浦散策マップを作製したほか、県外で佐井村の観光番組を放映し、誘客を図りました。



## 25年度に実施した主な事業（一般会計）

### 土木費

磯谷区域急傾斜地対策事業負担金 160万円

矢越区域急傾斜地対策事業負担金 200万円

磯谷地区及び、矢越地区の急傾斜地対策工事を実施しました。

#### 道路維持管理業務

264万円

村道の維持補修並びに併用林道の維持補修を行い、道路の維持管理に要した経費です。

#### 仏ヶ浦駐車帯管理業務

49万円

#### 仏ヶ浦港湾改修事業

625万円

港湾改修事業として防波堤の整備が進められ、県事業費 5,000 万円の 12.5%負担に要した経費です。

#### 除排雪対策

645万円

#### 福浦川目線整備事業

54万円

#### 橋梁長寿命化改修事業

6,049万円

現在使用している橋りょう補修費のコスト削減と、橋梁の延命化を図るため、改修工事を実施しました。

### 消防費

#### 広域事務組合常備消防へ

1億5,948万円

市町村共同で行っている消防分署の費用負担です。負担金には、職員の人件費が含まれていません。

#### 広域事務組合非常備消防へ

1,795万円

佐井村内の消防団のための費用を負担しました。

#### 防災対策

426万円

防災訓練の経費や、各地区集会所や避難所などに配備した備品などの維持管理を行いました。



#### 消火栓の更新

51万円

もういいかい  
火を消すまでは  
まあだだよ

『平成26年度全国統一防火標語』より

## 25年度に実施した主な事業（一般会計）

### 教育費

#### 外国語指導助手（ALT）の配置

316万円

小学校高学年及び中学生の英語力向上のために、ALTを配置しました。

#### 学校支援推進事業

151万円

学習支援や校外学習の補助、登下校時の安全指導などを行いました。

#### 佐井小学校改修事業

378万円

校舎及び体育館は建築後27年経過し、外壁の経年による劣化や塩害などによる腐食のため、改修に向けた設計を行いました。



#### 奨学金の貸付

624万円

就学に係る経費の軽減を図るため、奨学金の貸付を行いました。現在の貸付金の原資は、これまでの奨学生の返還金によって賄われています。

#### 公民館活動業務

84万円

中央公民館講座や成人式の開催、婦人団体活動の支援を行いました。地区公民館では総合学級を開設し、各種学習に取り組みました。

#### 海峡ミュージアム・三上剛太郎生家運営事業

196万円

#### 学習支援推進事業

502万円

村で講師を雇用し、きめ細かく質の高い学習指導により、個性豊かな人材形成と学力の定着を図りました。

#### 西目屋村・佐井村児童交流事業

20万円

今年度は西目屋村の児童が来村し、小学5・6年生を対象に宿泊体験などの交流事業を行いました。

#### 各種大会派遣費の助成

198万円

小中学生の各種大会参加派遣費の助成を行いました。

#### 放課後子どもプラン事業

136万円

佐井小学校の空教室を利用し、地域住民の協力の下、放課後子ども教室を開設し、子どもたちと一緒に勉強や軽スポーツなどの学習を行いました。



放課後子どもプラン事業（風鈴づくり）

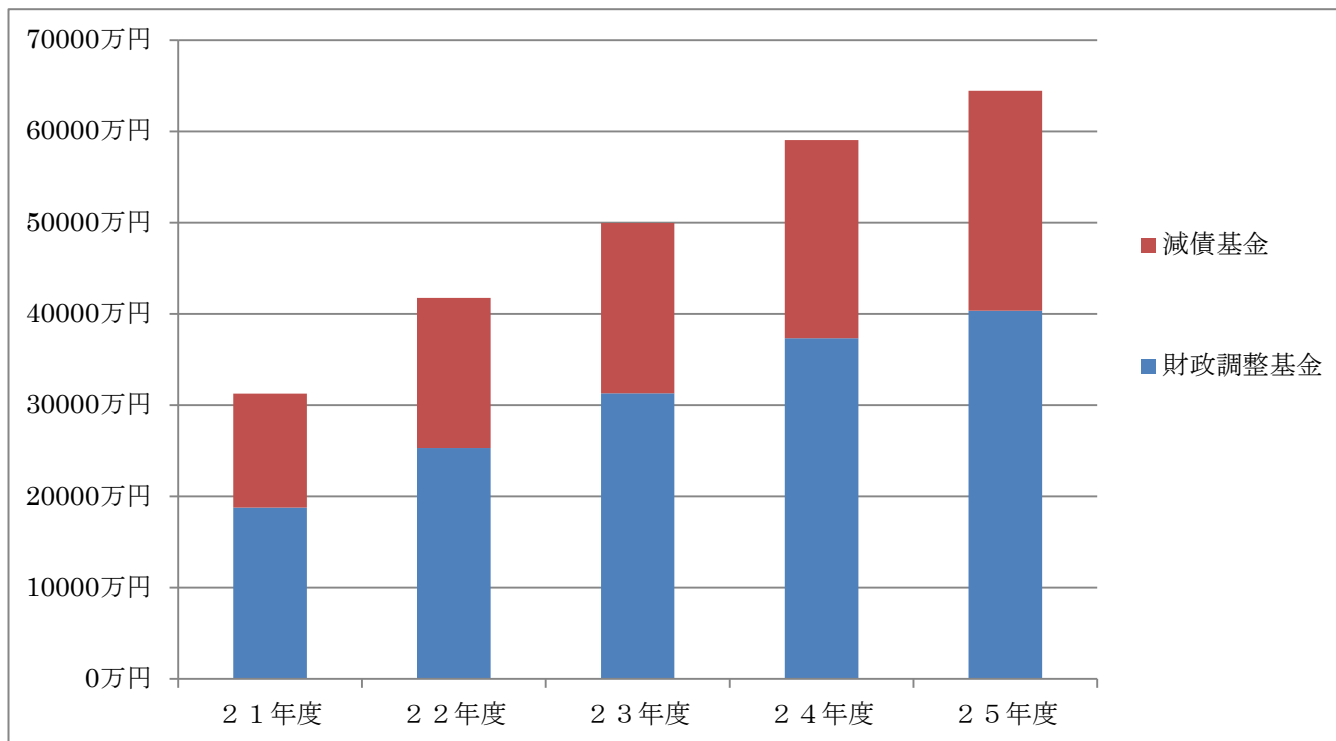
#### スポーツ団体への補助

129万円

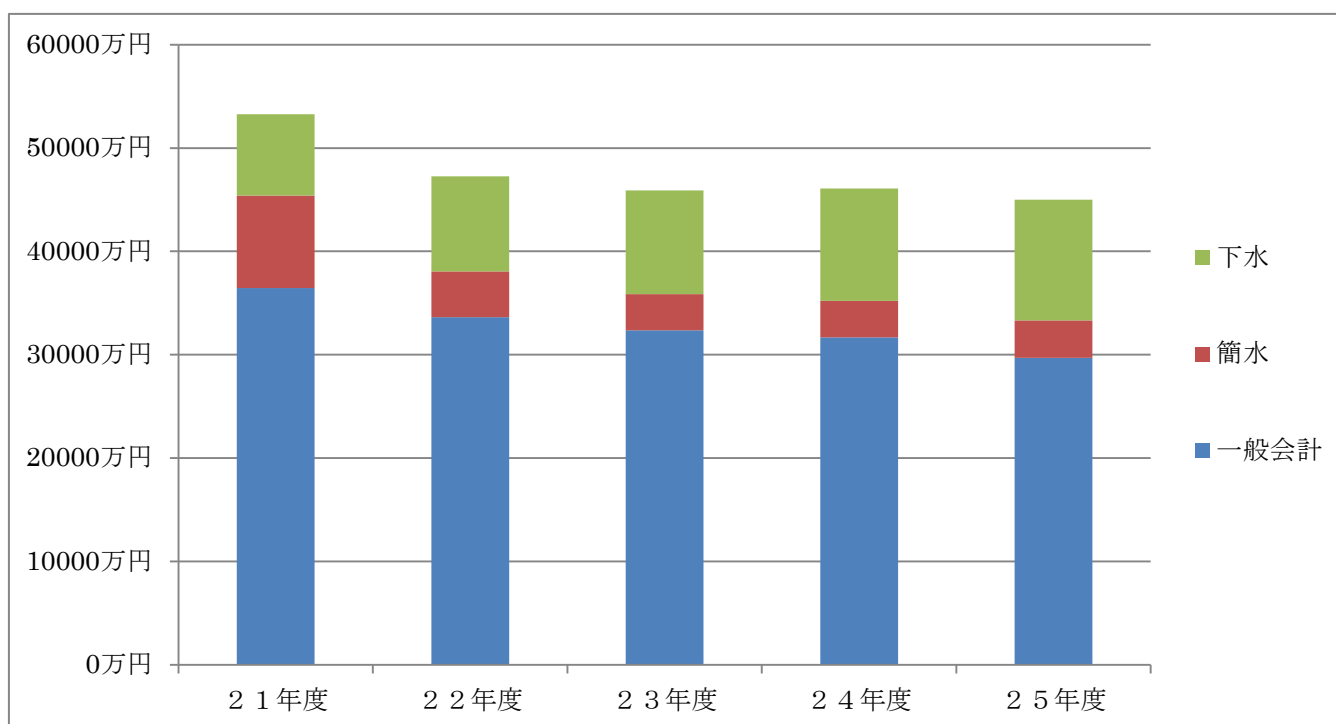
体育協会などへ活動費の補助を行いました。

# 基金残高と公債費（元金）償還額の状況

## 基金残高



## 公債費（元金）償還額



※額が大きいいため、1万円未満は四捨五入しました。

# 健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（略して「財政健全化法」）が交付されました。この法律は地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられています。公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を定め、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成25年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりです。

いずれも早期健全化基準を下回りましたが、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

## ■健全化判断比率

（単位：％）

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成25年度	— (変化なし)	— (変化なし)	15.2	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—（該当なし）」で表示し、参考までに黒字の比率を（△）で表示しています。

## ■資金不足比率

（単位：％）

		⑤資金不足比率
特別会計の 名称	簡易水道事業特別会計	— (資金不足なし)
	下水道事業特別会計	— (資金不足なし)
経営健全化基準		20.0



## ■用語の解説

### ①実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

15.0%以上で財政健全化団体になり、20.0%以上で財政再生団体となります。

### ②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

20.0%以上で財政健全化団体になり、30.0%以上で財政再生団体となります。

### ③実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰り出し金の内元利償還金相当なども要素に加えられます。

この比率が25.0%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35.0%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

### ④将来負担比率

地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

350.0%以上で財政健全化団体となります。

### ⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20.0%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画をしなければなりません。

### ⑥標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。